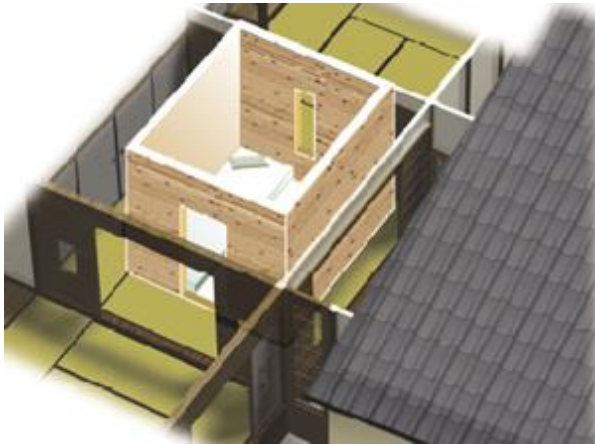
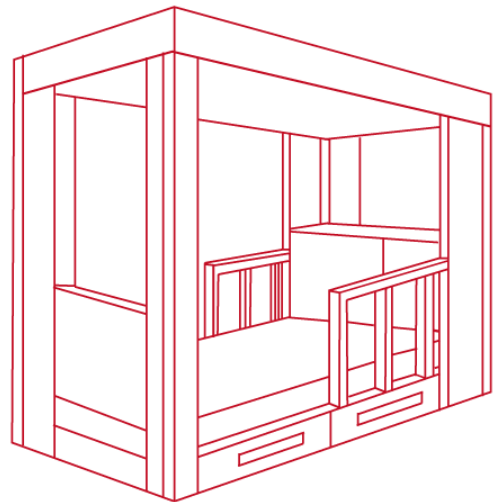
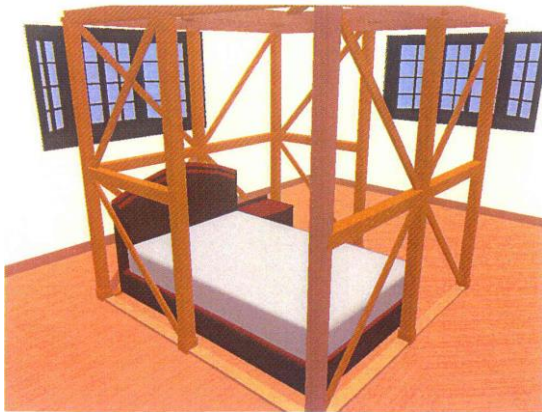


令和6年度

# 耐震シェルター等設置事業



耐震シェルター(一例)



防災ベッド(一例)

岐阜市

---

## 1 事業の目的

---

この事業は、地震時に迅速な自力避難が困難である高齢者等の方々の生命の安全を確保するとともに、防災意識の向上を啓発する事を目的として、岐阜市内に存する木造住宅の1階に耐震シェルター又は防災ベッドを設置する費用の一部を補助するものです。

---

## 2 対象となる住宅

---

次の要件をすべて満たす住宅が補助の対象となります。

- ① **昭和56年5月31日以前に着工された一戸建て木造住宅**  
(上部荷重が耐震シェルター等の耐荷重基準以内であること)
- ② 相談士が一般財団法人日本建築防災協会発行の「2012年改訂版 木造住宅の耐震診断と補強方法」(以下、「建防協マニュアル」という。)に定める一般診断法に基づいて実施した**耐震診断の結果、上部構造評点が0.7未満とされた住宅**
- ③ **高齢者**(65歳以上の者をいい、事業実施年度内に65歳以上に達する者を含む。)  
又は**障がい者**等を含む世帯が**居住する住宅**

(注) 店舗等の用途を兼ねるものは、店舗等の用に供する部分の床面積が延べ床面積の2分の1未満の場合に限る。

(注) 国、地方公共団体その他公の機関が所有するものを除く。

(注) 診断ソフトは、建防協マニュアルによる一般診断法の診断プログラムWee2012 (ver1.2.0)、Wee2012(Win10)(Ver. 2.1.0)、(一財)日本建築防災協会評価済ソフトとします。

(注) 相談士とは、岐阜県木造住宅耐震相談士登録制度要綱に基づき、岐阜県知事が登録した岐阜県木造住宅耐震相談士をいいます。

(注) 障がい者等とは、「肢体不自由又は視覚障害のうち1級又は2級の身体障害者手帳の交付を受けている方」「知的障害の程度が最重度又は重度の療育手帳の交付を受けている方」「障害等級が1級の精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方」「要介護認定を受けている方」のいずれかに該当する方

---

## 3 補助を受けられる方(申請者)

---

補助金の交付の対象となる方は、次の要件をすべて満たす方となります。

- ① 対象住宅に居住している方
- ② **世帯全員の所得の合計額が550万円以下の方**
- ③ 世帯全員が岐阜市税を滞納していない方

(注) 申請者が対象住宅の所有者でない場合は、所有者の同意が得られている方

(注) 所有者が死亡されている場合は、所有者の2親等以内の親族の方

---

## 4 補助金の額

---

補助率	補助金限度額
9/10	27万円

(注) 事業費は、耐震シェルター等の本体費用、組立設置費及び運搬費が補助対象となります。耐震シェルター等の設置以外に行った改修工事等は補助対象となりません。

(注) 消費税及び地方消費税は補助対象に含むことができません。

(注) 補助金の額に1,000円未満の端数が生じた場合、これを切り捨てた額となります。

---

## 5 対象となる耐震シェルター・防災ベッド

---

別表の「対象となる耐震シェルター及び防災ベッド」の中から設置するものを選んで下さい。

---

## 6 補助申請の受付

---

- ・ 申込み受付期間、受付場所

**令和6年6月3日（月）～12月27日（金） 建築指導課（庁舎17階）**

（受付は土、日、祝日を除く午前8時45分～午後5時30分までとします。）

- ・ 補助件数 8件

（注）受付は先着順（同日分は抽選）とし、補助件数に達し次第、締切りとさせていただきます。

（注）対象者の世帯に複数の高齢者又は障がい者等を含む場合にあっては、当該世帯の高齢者又は障がい者等の人数以内の台数まで補助申請することができます。

（注）補助件数は予算の都合により変更する事があります。

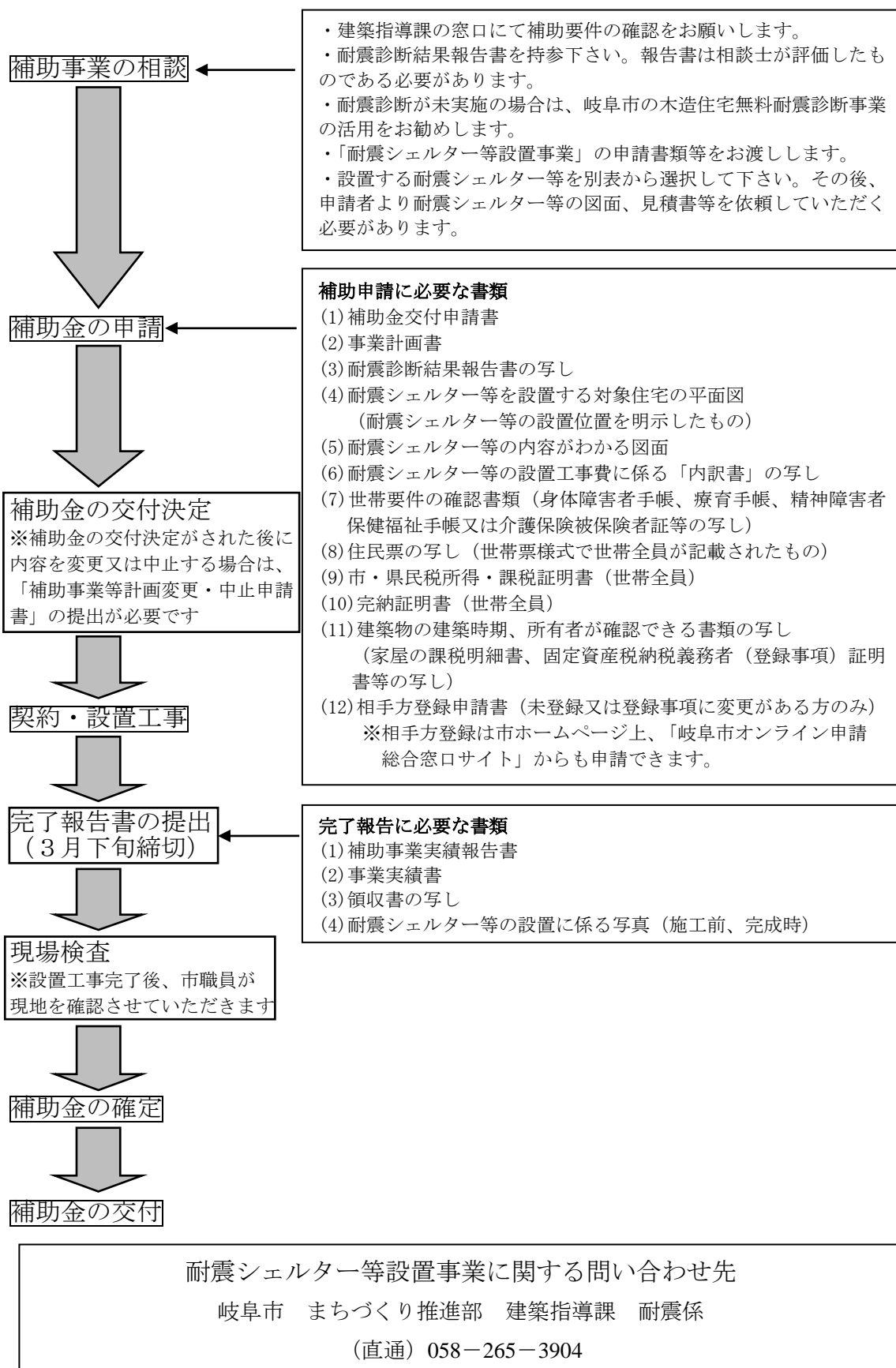
---

## 7 注意事項

---

- ※ 設置に関する契約は「補助金等交付決定通知書」を受理した後に行なってください。補助が決定される前に契約された工事では補助は受けられません。
- ※ 現場検査の他、施工前及び完成写真においても適正に行われたことを確認します。写真の撮り忘れがないように十分注意して下さい。
- ※ 補助事業は当該年度の**3月中旬までに完了する**必要があります。補助金の交付申請は、設置期間を十分考慮の上、余裕をもって申請していただくよう、お願いします。



## 8 補助制度の流れ



別表 対象となる耐震シェルター及び防災ベッド

耐震シェルター			
1	<p>耐震シェルター「鋼耐震」</p> 	2	<p>木質耐震シェルター</p> 
	<p>問合先 (株)東武防災建設 TEL 048-970-3530</p>		<p>問合先 (株)一条工務店 耐震リフォーム事業部 TEL 0120-422-231</p>
3	<p>耐震シェルター「レスキュールーム」</p> 	4	<p>木造軸組耐震シェルター「剛建」</p> 
	<p>問合先 (有)ヤマニヤマショウ TEL 0120-88-2420</p>		<p>問合先 (有)宮田鉄工 TEL 0587-37-1569</p>
5	<p>シェル太くん工法</p> 	6	<p>シェルキューブ</p> 
	<p>問合先 (株)ヤマヒサ TEL 0120-36-1374</p>		<p>問合先 (株)デリス建築研究所 TEL 0800-100-1113</p>
7	<p>耐震シェルター耐震和空間</p> 	8	<p>つみっくブロックシェルター</p> 
	<p>問合先 (株)ニッケン鋼業 TEL 0544-58-8336</p>		<p>問合先 (株)つみっく NPO 法人つみっくらぶ TEL 0852-28-3178</p>



9	<p>シェルターユニットバス(UB)</p> 	10	<p>耐震健康シェルター「命守(いのちもり)」</p> 
	<p>問合せ先 J 建築システム(株) TEL 011-573-7779</p>		<p>問合せ先 (株)青ヒバの会ネットワーク</p>
11	<p>減災寝室</p> 	12	<p>パネル式耐震シェルター</p> 
	<p>問合せ先 (有)扇光 TEL 0120-57-2535</p>		<p>問合せ先 SUS(株) TEL 03-5652-2393</p>
13	<p>シェルキューブR</p> 	14	<p>耐震小型シェルター「構-kamae-」 テーブルタイプ</p> 
	<p>問合せ先 (株)デリス建築研究所 TEL 0800-100-1113</p>		<p>問合せ先 関西ポラコン(株) TEL 06-6467-8333</p>
15	<p>お部屋まるごと コンテナ型耐震シェルター まもルーム</p> 	16	<p>木質耐震シェルター70K</p> 
	<p>問合せ先 (株)カラフルコンテナ TEL 0587-51-1236</p>		<p>問合せ先 (一社)耐震住宅 100%実行委員会 TEL 03-6897-6789 (株)エヌ・シー・エヌ</p>

防災ベッド			
17	<p>「ウッド・ラック」耐震ベッド</p> 	18	<p>「ウッド・ラック」 介護ベッド用シェルター</p> 
	<p>問合せ先 新光産業(株) TEL 052-726-6071</p>		<p>問合せ先 新光産業(株) TEL 052-726-6071</p>
19	<p>介護用防災フレーム</p> 	20	<p>防災ベッド 標準型BB-002</p> 
	<p>問合せ先 (株)ニッケン鋼業 TEL 0544-58-8336</p>		<p>問合せ先 (株)ニッケン鋼業 TEL 0544-58-8336</p>
21	<p>安心防災ベッド枠 B</p> 	22	<p>1~21 に掲げるもののほか、国、地方公共団体、公的試験機関により一定の評価を受けた耐震シェルター又は防災ベッドとして市長が適当と認めたもの</p>
	<p>問合せ先 フジワラ産業(株) TEL 06-6586-3388</p>		